

広報

あかびら



Akabira City Communication Magazine 2010. 4



Active Group 赤平蘭友会 Introduction

市民の手でらんフェスタを盛り上げようと、花の好きな人が集まり、第1回目から赤平蘭友会として出展しています。毎月メンバーが集まり、花の手入れや植替えなどを研究し、その技術は札幌の花フェスタで大賞を受賞する会員もいるほど向上しています。自分達も観客も楽しめるよう、10周年を迎えるらんフェスタに向け、会員一同、赤平のまちに明るい花を咲かせています。



今月のTOP Contents

22年度市政執行方針… 2P～ 5P

赤平市の家計… 8P 産業特集 赤平製紙(株)… 11P
子ども手当… 17P フォトアラカルト… 26P

赤平市広報
No.772

市政執行方針



重点プロジェクト

- ◆ 産業振興
- ◆ 住環境整備
- ◆ 少子化対策

2008年のリーマンショック以降、本市の経済においても、様々な影響が生じている現状を捉え、本年度も引き続き、公共建設事業の確保や雇用対策、並びに消費を増加するため、可能な限りの経済対策を講じると同時に、その後の経済の変化に対しても、柔軟に対応してまいります。

づくりを進めてまいります。

次に、財政運営についてですが、平成21年度決算において、国民健康保険特別会計の累積赤字及び水道事業会計の不良債務が解消される予定であり、唯一、課題となるのが病院事業会計の不良債務の解消であります。地域医療の問題は、財政の効率化だけで一概に判断すべきものではありませんが、一般会計からの繰入金も限界に達しており、地域医療を持続可能なものとするためにも、市全体の課題として捉えながら、経営健全化計画を確実に実現するよう取り組んでまいります。

また、地域の総意と主体性が発揮される「地域力」の真価が問われようとする時代の中で、住民自治を基調とした市民自らの力、自発的行動を育み、行政と連携した協働のまちづくりを着実に推進することが最も大切であります。

第5次赤平市総合計画「活き生きプラン21」は、本年度が本格的実施の年となります。「産業振興」「住環境整備」「少子化対策」の三つを重点プロジェクトの柱として、市民と語り合い、共に汗を流し、知恵を出し合いながら、安心して暮らせるまち

また、財政基盤の安定化を図っていくには、経済の発展に引き続き努力すると共に、身の丈に合った財政運営を基本としつつ、財政の透明性を確保し、市民の声を市政に反映する仕組みづくりを進めてまいらなければなりません。

「活力」であると考えています。経済・雇用、少子高齢社会の到来など、社会情勢は確かに厳しい時代を迎えており、厳しい今を乗り越えてこそ、未来が切り開かれます。まちづくりの原点に立ち返り、失敗を恐れず、前向きに「活力」を持って臨んでまいらなければなりません。

赤平には、財政的ピンチを脱した底力があると確信しております。そうした力を糧に、赤平が持つ優位性や自然・人材・物を含めた地域資源をみんなで見つめ直すことで、新しい芽が生まれる可能性があると思います。

総合計画が示すまちの将来像「あふれる笑顔 輝く未来を創造するまち」を実現するのは、市民の力です。個々の活力を結集し、新たな芽を育て開花させるため、市民の皆様と力を合わせながら全精力を傾注し、「第5次赤平市総合計画」の5つの大綱に基づき、市政執行に努めてまいります。

1 すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう



保健事業につきましては、自主的・主体的な健康づくりに取り組めるよう、健康教育や健康相談、訪問指導の充実と共に、食育推進と運動習慣の普及・啓発などに努めてまいります。また、14回の妊婦健診を実施するほか、各種健康診査の実施や家庭訪問・相談・教室などの母子保健事業を通じて、妊産婦並びに乳幼児の健康づくりを支援してまいります。

●市立病院につきましては、多額の不良債務を抱えておりますが、平成20年12月に「公立病院改革プラン」を策定し、平成27年度までに全額解消するよう努めているところであります。また、平成20年度決算における資金不足比率が、財政健全化法による経営健全化基準を大幅に超える結果となったことから、平成21年度に個別外部監査及び市立赤平総合病院改革プラン評価委員会の意見を参考に「経営健全化計画」を策定したところであります。今後は本計画を基に、平成24年度までに一般病床60床、療養病床60床に再編することを柱としつつ、職員の適正配置や患者サービスの充実などに努めると共に、一般会計からの繰入金を増額し、平成24年度以降の単年度の収支均衡を目指してまいります。

●国民健康保険事業につきましては、一般会計の繰入金金の計画の前倒しによって、平成21年度に累積赤字が解消される見込みであります。今後においても、市民が安心して医療が受けられるよう安定的な事業運営を図る



と共に、抜本的な国民健康保険制度の改革に向け、引き続き国・道に対して要請してまいります。

●**高齢者福祉事業**につきましては、独居高齢者サポート事業など、地域の協力による支援体制を構築し、公的サービスの活用や緊急時の支援により、日常生活の安心と安全を確保していくと共に、楽しく学び、活動できる環境づくりに努めてまいります。

●**障がい者福祉**につきましては、住み慣れた家庭や地域で自立し、社会の一員として、喜びをもって安心して暮らせるよう施設支援などを行うほか、障害者自立支援法による福祉サービスのあり方について、国や道に対して要請してまいります。

●**児童福祉**につきましては、次世代育成支援対策地域行動計画

(後期計画)を策定・実施することにより、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育成される社会づくりに努めてまいります。また、地域全体で子供や子育て家庭を支援する活動を推進すると共に、「せわすき・せわやき隊」の隊員拡大・PRに努めてまいります。

●**保育所**につきましては、低年齢児・一時障がい児・延長保育など、保育サービスの充実に努めると共に、子育て支援センターでは、発達支援センターとしての機能を充実してまいります。

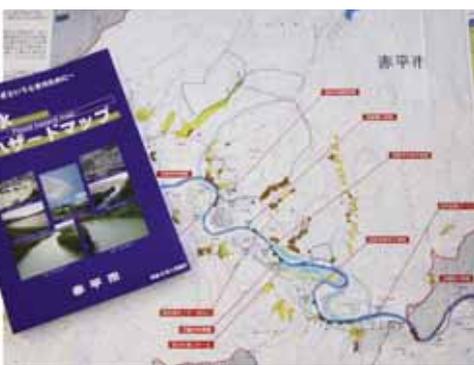
●**母子寡婦福祉**につきましては、母子家庭等日常生活支援事業及び高等技能訓練促進事業を引き続き実施すると共に、本年度から、自立支援教育訓練給付事業として、雇用保険制度の教育訓練給付の指定校教育訓練講座等を受講した場合に受講費の一部を給付するなど、自立を目指すための対策を推進してまいります。

●**地域防災**につきましては、地域に密着した組織の役割が、より重要となっているため、住民の防災意識の高揚を図りながら、自主防災組織の設置促進に向け取り組んでまいります。また、昨年に引き続き、「赤平市洪水ハ

ザードマップ」を活用し、総合防災訓練を実施してまいります。さらに、電話や訪問等により、高齢者などの生活の実態を把握し、災害時の要援護者等の台帳を作成してまいります。

●**消防団**につきましては、地域防災の要であり、消防団員の確保や指揮の高揚に努めると共に、消防団の充実強化を図ってまいります。また、平岸分団に配備している消防ポンプ自動車を更新し、消防力を強化してまいります。

●**交通安全**につきましては、交通安全教育及び市民参加による全市的な交通安全運動を積極的に展開すると共に、施設整備の充実に努め、交通環境の向上を図り、交通事故撲滅に向け取り組んでまいります。



policy 2

大地に根ざしたたくましい産業をつくりましょう

国における経済対策と歩調を合わせて取り組んでいくことは当然のことながら、**雇用対策や地域経済対策**は、最も緊急的な課題として捉え、財政難にあっても、独自の対策を講じてまいらなければなりません。国の「緊急雇用創出事業交付金」や地方交付税の「地域活性化・雇用等臨時特別費」を活用し、40名の新規雇用を創出するほか、国の生活対策に基づく「セーフティネット貸付」等、各種融資制度の紹介や相談に対応してまいります。また、平成23年12月までの時限となっている空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業など、有効的な財源の活用を図り、公共建設事業の一部前倒しを行ってまいります。さらに、スーパープレミアム商品券に対する助成を行い、生活者対策と商業振興との相互の循環型経済の活性化を図ってまいります。

●**地場産業の振興**につきましては、地場産品を販売・PRし、市民自身に赤平の魅力を知って



いただき、地産地消の拡大に繋げるため、「(仮称)産業フェスティバル」の開催に向け、商工会議所や農業協同組合、産炭地域振興企業協議会などと連携を図りながら、具体的な協議を進めてまいります。

●**食ブランド開発**につきましては、現在、「赤平ががん鍋」によるマチ興しが展開されており、引き続き、PR活動や商品化への協力を行うと共に、新たな食ブランドの創出に向けて協議してまいります。





地域活動支援交付金事業並びに21世紀北の森づくり推進事業を活用し、森林所有者の負担軽減や森林整備の向上に努めてまいります。

●工業につきましては、設備投資をされる企業に対し、空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等助成事業や企業振興促進事業に基づき支援してまいります。また、地場企業と相乗効果を図ることが可能な、新たな企業が誘致できるよう努めてまいります。

●商業につきましては、中心市街地における大型店の進出により、人の流れが変化しており、商業者自らが、こうした動線やスーパープレミアム商品券などを如何に生かすかを考えていただき、その知恵や発想、行動を生かせるよう努めてまいります。

●農業につきましては、「売れる米づくり」を最大目標に掲げ農畜産物を生産し、経営の安定化を図られるよう、農業者や関係団体と連携してまいります。

●林業につきましては、自然環境保全や林業振興など、適切な森林整備を図るため、森林整備

3 policy 生きる力を育む 生涯学習社会をつくりましょう



●少子高齢化が急速に進む中で、次世代を担う子供たちが、元気で笑顔に溢れ、心身共に健やかに育つためには、学校や家庭、そして地域が連携を図ることが重要であると同時に、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいらなければなりません。また、市民誰もが生涯にわたって、

各々が持つ価値観に基づき、学習や芸術、文化、スポーツなど様々な活動を通して、個々の能力の向上や交流による団体・チーム力を磨きつつ、楽しみながら参加できる環境づくりを推進してまいります。

●幼稚園につきましては、引き続き「3歳児保育」「預かり保育」

を実施するなど、時代変化に対応した幼児教育の充実に努めてまいります。

●小・中学校につきましては、複式学級が発生している状況もあるため、今後における児童・生徒数を推移しながら、より教育効果を高めるためにも、学校の適正配置について検討してまいります。また、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを目指すため、計画的に学校の耐震化を実施すると共に、地域と一体となつた取り組みを進めてまいります。さらに、本を読むことは、子供たちの情操教育などにも繋がる大切なことであり、学校図書

の整備を進めてまいります。

●赤平高校につきましては、依然として志願者の確保が厳しい状況ではありますが、地元唯一の高校存続に向け、引き続き「赤平市中・高教育推進委員会」などの関係機関と連携を図ってまいります。

●社会教育・体育施設につきましては、社会教育振興、体育振興に向けて、有効利用を図っていく必要があり、総合体育館周辺に市民プールを移転し、新たに整備するほか、その他の施設においても、設備整備等により機能の充実を図ってまいります。

●図書館につきましては、市民が読書に親しむ機会の拡充と子どもたちが一層読書に関心を持つ環境づくりを進めるため、「あかびらガンバレ応援基金」を活用し、平成21年度から平成23年度の間重点的に図書整備を行ってまいります。



4 policy ゆとりと潤いのある 快適な生活を支えましょう

●公的住宅につきましては、福栄地区の改良住宅建替事業として、7号棟1棟12戸を建設し、公営住宅建替事業として、茂尻第一団地1号棟1棟12戸の建設と平成23年度の2号棟建設に向けた実施設計、新春日団地4棟24戸の除却を行ってまいります。さらに、春日

第二、第三団地の屋根補修等を行ってまいります。

●民間住宅につきましては、当面、本年度から平成24年度までの3カ年事業として「あんしん住宅助成制度」を創設し、住宅改修に要する費用の一部を助成してまいります。

●移住定住促進事業につきましては「移住体験ツアー」を企画・実施するほか、パンフレットを作成し、北の大地への移住促進事業や北海道移住促進協議会などと連携を図りながら、人口の定着化に向け努力してまいります。

に引き続き、若葉通、東文京1条通の改良舗装や川添通の整備を行うほか、昭和5丁目仲通、東文通学線、青葉北6号通、青葉北7号通の改良舗装工事を実施してまいります。

●雪対策につきましては、計画的な除排雪対策に努めると共に、町内会等のご協力や市広報誌、市ホームページを活用しながら、除雪マナーの向上に努め、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ってまいります。

●上水道につきましては、企業債を活用しながら老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入

確保と費用節減に努め、平成21年度で解消予定の不良債務を今後発生させないため、経営の健全化を図ってまいります。

●下水道につきましては、生活環境の向上と公共水域の水質改善のため、計画的な整備を行うと共に、未水洗世帯の解消に努めてまいります。また、公共下水道区域外における合併浄化槽の普及について検討を進めてまいります。

●環境衛生につきましては、本年度から、可燃ゴミの処理料金が大幅に値上げとなることから、市民負担の軽減を図るためにも、

5 人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう



●情報共有につきましては、協働のまちづくりの原点であり、市民が的確な判断が下せるよう、正確かつ分かりやすい情報提供に努めながら、市民と行政が同じ目線に立つため、引き続き、市広報誌や市ホームページの充実を図ると共に、本年度から、市民向けの予算説明書を作成するほか、定期的に住民懇談会を年2回開催してまいります。また、市勢要覧は平成13年度以来作成

していないことから、今後、途絶えることがないように、更新しやすい内容で作成してまいります。

●市民参加につきましては、市民の声を市政に反映するため、市民の参画機会の拡充を図っていくことが大切であります。平成23年度の市民評価システムの導入に向け、本年度中に市民組織を設立してまいります。また、まちづくり基本条例の整備に向けて、「まちづくり講演会」を開

催し、平成23年度の市民会議設置を目指してまいります。

●コミュニティ活動につきましては、「まちづくり活動推進事業補助金」について、活用しやすい内容に要件を緩和するよう、審査会と協議を行うほか、各種団体に対して、道などの支援制度の情報提供してまいります。また、「まちなか里親制度」によって、道路や公園等の美化活動を促進するほか、町内会活動の拠点となる町内会館等の整備を進めるため、福栄地区集会場及び住友生活館の屋根補修、文京生活館の

一層、ごみ減量への呼び掛けや意識付けを推進してまいります。また、エコバレー歌志内が、平成24年度をもって撤退することから、新たな可燃ごみの処理施設を広域連合において公設公営で建設することが決定しており、運営する構成市町と連携を図りながら、ごみ処理の安定化に努めてまいります。

●情報通信につきましては、平成23年7月24日以降は、アナログ放送が見られなくなることから、全ての世帯で視聴が可能なように、各テレビ局等の関係機関と連携し、赤平テレビ中

屋上防水工事、百戸コミュニティセンターの水洗化工事など、修繕並びに補修を行ってまいります。

●こどもの権利を守る条例の整備につきましては、子供が持つ様々な権利を理解し、大人や社会が担う役割を認識することが大切であり、道の委託事業として、子供の権利について考える講演会を開催してまいります。

●行財政改革につきましては、景気低迷に伴う税収等の落ち込みによる影響が危惧されるほか、市立病院の経営改善など、依然として大きな課題が残されており、経営健全化計画を確実に実行に移すと同時に、行政全般にわたり、常にコスト意識を持つて、効率・効果的な財政運営を行いながら、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

●地方分権につきましては、本年4月より、道からパスポト事務の移譲を受け、今後においても、身近な住民サービスを拡充するよう努めてまいります。

一方、当面、合併の選択肢は考えられませんが、市町間あるいは広域連携の可能性について検討してまいります。



継局のデジタル化や共聴施設の整備に対する支援を行ってまいります。

「確かな学力」「豊かな心」
「たくましい体力」を
育む学校教育の充実

学校教育のねらいは、子どもたちに確かな学力をつけ、生涯にわたってたくましく生きる力を育むことにあります。新学習指導要領の全面实施にむけた児童・生徒の発達段階と地域性に配慮した赤平市基礎教育課程づくりに全力で取り組み、各学校においては、知育・徳育・体育の調和のとれた教育課程の編成を図ります。学習指導においては、絶えず指導方法の工夫改善、充実をめざします。

また、知識・技能の確実な定着にとつて、家庭学習の習慣化を欠かすことはできません。保護者と連携し、望ましい生活習慣の確立に努めます。いじめの根絶はもとより不登校の解消、問題傾向をかかえる児童・生徒の早期対応など教職員と児童・生徒の心の交流を大事にしなが、積極的な生徒指導を通して対応してまいります。いじめの対応については、いじめられている子どもの側にたつて相談、指導体制を整えることでもあります。「明るく、元気で、楽しい学級づくり」がいじめ根絶の切り札であることを共通認識し、指導を強めてまいります。

教育行政 執行方針



子どもの安全、安心の確保は重要課題であります。学校支援地域本部事業を活用し、登・下校時の安全確保の体制づくりをすすめるとともに、交通事故の防止に努めてまいります。あわせて、耐震化を含めた安全な校舎環境の整備に努めてまいります。

特別支援教育

各学校では校内組織の整備や個別支援計画の策定など取り組んできたところであり、昨年度より支援員の一部配置をおこなったところではありますが、今年度も特別支援教育の一層の充実をめざして取り組んでまいります。

学校給食

健全な心身の発達に資する学

本市にあっては、行財政改革の確実な実施により、いわゆる「財政健全化法」に示された4指標を全てクリアし、財政健全段階となったところでありますが、教育委員会としては、所轄の各種施設の維持、管理や事務局の組織体制など効率的な対応に取り組んできたところであります。

こうした中で、新型インフルエンザの感染拡大により、幼稚園、小・中学校、高校で学級、学年、学校閉鎖が相次ぎ、授業時数や学校行事などに大きな影響を生じましたが、園児、児童、生徒は比較的落ち着いた状態で各種の教育活動に取り組み着実に成果をあげてきたといえます。教育委員会といたしましては、こうした厳しい状況にあっても、赤平の教育の充実を求めて精一杯の取り組みをすすめてきたところであります。

平成21年度の成果と反省にたつて、ここに平成22年度の教育行政執行方針を示すものであります。

校給食の役割りは極めて大切であります。食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる安全、安心な給食の提供に努めてまいります。

給食費の値上げについては、引き続き献立の工夫などにより押さえてまいりたいと考えています。

幼稚園教育

公立幼稚園としては、管内で最も大きな幼稚園であり、広々とし

た環境の中で、3歳児保育を含め適切な教育が実施されています。今後とも幼稚園教育の一層の充実をめざし、職員一丸となつて取り組むよう指導してまいります。





心豊かに学習し 充実した人生の創造を めざす社会教育の推進

市民が心豊かに学習し、充実した人生をめざす社会教育の推進は、極めて重要です。厳しい財政事情から公民館やスポーツセンターなどの整理、統合をすすめてきました。今後は、体育関係は総合体育館、社会教育関係は交流センターみらいと東公民館に集約し、利用者の理解を得ながら、効率的な運営に努めてまいります。

市民プールであります。築25年を経過し今後も維持するには多額の費用が予想されること、赤平公園内にあつて単独での立地と交通の便も悪いことから、総合的な体育施設としての利便性を考慮し、総合体育館に近接する箇所に移転新築することとして23年度オープンに向け準備を進めます。

青少年教育

体験学習の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実をめざします。子どもへの虐待など児童福祉の諸課題についても、関係機関との連携を密にして取り組んでまいります。

成人・高齢者教育

地域社会のコミュニケーションづくりの活性化をめざし、公民館講座の活用、人材バンクを含めた指導者の発掘・養成など地域社会に密着した学習機会の充実をめざします。

芸術・文化の振興

市民が芸術・文化に親しみ、ゆとりとふれあいを大事にします。文化教養事業を奨励するなど、市民の文化への理解と関心を高め、文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。

読書活動振興と 図書館運営

市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざします。「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが一層読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んで

まいります。「ブックスタート」、
「絵本読み聞かせ」については、引き続き内容の充実をめざします。

市民の健康増進を めざしたスポーツの振興

スポーツを通して、心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く「生涯スポーツ社会」の実現をめざし、健康づくり、体力づくりをはじめ、多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を支援してまいります。スポーツ関係団体との連携を密にし、指導者の育成と体育協会の自主運営を促進します。

学校・家庭・地域の連携の もと、教育の総合力で 活力ある地域社会の創造

教育は、学校・家庭・地域のもつ機能が発揮され、連携が図られたとき、教育の総合力として機能するのであります。

教育委員会は、教育行政の事務的管理、執行状況について点検・評価を行い公表しました。今後も毎年度点検・評価を通じ教育行政の着実な推進に努めます。

学校の適正配置について

現在の適正配置計画は、平成16年度から25年度までを計画期間として、小学校は複式の解消

と中学校の学年複数学級実現を目標に策定いたしました。これにより、平成17年には百戸小学校を19年には赤平小学校を、中学校では同年3校を統合して、小学校5校、中学校2校で現在に至っています。

しかし、少子化が予想以上に進んでおり、将来の人口推計から今後少子化が確実に進行することが明らかであります。より教育効果を高めるためにも一定の学校規模を維持することが重要であることから、今後の学校配置計画について、学校教育条件整備審議会に検討していただくよう取り組んでまいります。

赤平の教育は、「地域に信頼される赤平の教育を創ろう」をテーマに取り組んできました。それは、地域のイベントに全小・中学校が参加することであり、開かれた学校をめざし、より一層充実し

た取り組みをすすめます。

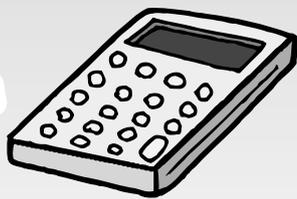
赤平市教育研究推進協議会

赤平の教育の中心的な役割りを担い教育研究はもとより、地域のイベントへ積極的にかわつていきます。特に、今年度は新学習指導要領の全面実施にむけた、赤平市基底教育課程づくりの中心的な役割りを担うこととなります。

赤平高校再生

各種資格試験や大学、短大の指定校枠の活用などを通して確実に力をつけてきています。しかし、赤平高校の志願者確保は依然として厳しい状況にあるといえます。道教委の示す公立高校配置計画では、一問口となつていいるものの、地元からの志願者確保の取り組みを強力にすすめる必要があります。





87億 1371万円

補助費等は、病院事業会計に対する繰出金を経営健全化計画に基づき計上するなどしたこと、対前年度比14.9%の増となっております。扶助費については、子ども手当の創設などにより、対前年度比7.4%の増となっております。普通建設事業費は、市民プールの新設やデジタルテレビ中継局建設、公営住宅建設（福栄地区、茂尻地区）、市道改良舗装（7路線）、消防ポンプ自動車の更新などを予定し、対前年度比で165.9%の増、公債費は公的資金借換債を含んで、対前年度比で9.2%減少しています。

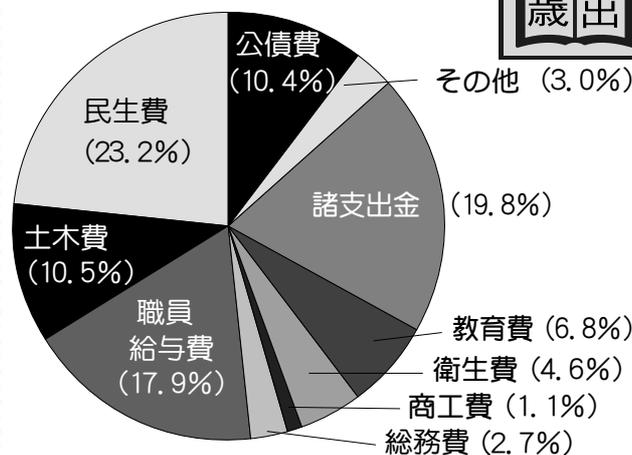
一般会計性質別予算

性質別区分	22年度予算額	21年度予算額	増減率
人件費	16億4197万円	11億8176万円	38.9
物件費	8億 815万円	7億7474万円	4.3
補助費等	14億5671万円	12億6803万円	14.9
扶助費	16億4948万円	15億3522万円	7.4
普通建設事業費	10億7326万円	4億 367万円	165.9
維持補修費	2億7935万円	2億6221万円	6.5
公債費	9億 645万円	9億9875万円	△ 9.2
※公的資金借換債を除いた場合	9億 645万円	9億5945万円	△ 5.5
積立金	360万円	4127万円	△ 91.3
投資及び出資金	1億4905万円	9520万円	56.6
貸付金	3470万円	3536万円	△ 1.9
繰出金	6億9099万円	9億7333万円	△ 29.0
予備費	2000万円	1億3971万円	△ 85.7
合計	87億1371万円	77億 924万円	13.0
※公的資金借換債を除いた場合	87億1371万円	76億6994万円	13.6

歳出の主な内容

民生費は、生活保護世帯や障がい者に対する費用などにより歳出に占める割合は23.2%、職員給与費は、平成19年度に職員の早期退職が大量に発生したことによる退職手当組合への負担金や、職員の給与削減率の一部復元などに伴い17.9%、教育費は、市民プールの新設や学校施設耐震補強事業（茂尻小学校）などにより6.8%となっています。諸支出金は、特別会計に対する繰出金を民生費等から移行し一括計上したことなどから19.8%となっています。

歳出



教育費



5億9577万円

学校や社会教育の振興、学校施設の整備に使われる経費。

公債費



9億 645万円

市が事業を行うために借り入れしていたお金の返済金。

諸支出金

- 国民健康保険特別会計
1億8981万円
- 下水道事業特別会計
2億 458万円
- 介護保険特別会計
1億8802万円
- 病院事業会計
9億9177万円
など

企業会計・特別会計に対する繰出しなどの経費

職員給与費



15億5849万円

市で働く職員の給料などを支払う経費。

その他

- 議会費
4999万円
- 農林水産業費
8081万円
- 労働費
4992万円
- 消防費
6334万円
- 予備費
2000万円

赤平

家計



一般会計予算の合計額

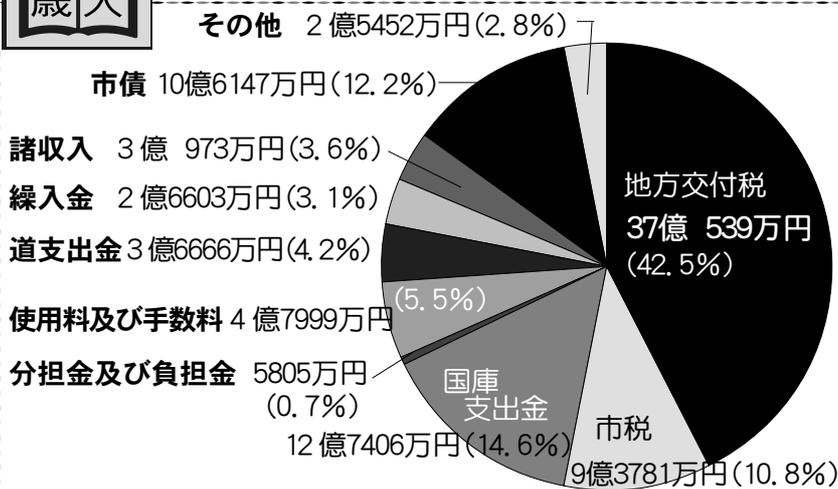
今年から定期的に年2回の住民懇談会を開催してまいります。今回の「市
政執行方針」「教育行政執行方針」「予算の内容」につきましては、5月に開催
予定の住民懇談会でご報告させていただきます。

また、5月の広報あかびら配布時と合わせて、市民向けの「予算説明書」を
市内全世帯に配布させていただきます。

各 会 計 予 算

会 計 区 分	22年度予算額	21年度予算額	前年度比
一 般 会 計	87億1371万円	77億 924万円	13.0%
※公的資金借換債を除いた場合	87億1371万円	76億6994万円	13.6%
国民健康保険特別会計	22億7073万円	30億5780万円	△25.7%
老人保健特別会計	55万円	51万円	6.2%
後期高齢者医療特別会計	2億3865万円	2億3205万円	2.8%
土地造成事業特別会計	17万円	51万円	△66.6%
下水道事業特別会計	6億7475万円	8億3964万円	△19.6%
※公的資金借換債を除いた場合	6億7475万円	6億8384万円	△ 1.3%
霊園特別会計	427万円	582万円	△26.6%
用地取得特別会計	4681万円	7416万円	△36.9%
介護サービス事業特別会計	1億8397万円	2億3829万円	△22.8%
介護保険特別会計	12億6672万円	12億 780万円	4.9%
水道事業（企業）会計	4億6162万円	4億5147万円	2.2%
病院事業（企業）会計	28億4837万円	27億 256万円	5.4%
合 計	167億1032万円	165億1985万円	1.2%
※公的資金借換債を除いた場合	167億1032万円	163億2475万円	2.4%

歳入



歳入の主な内容

市税総額は、長引く景気低迷や雇用情勢の悪化に伴う個人所得の落ち込みなどにより歳入に占める割合は10.8%、地方交付税は「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設などの増加要因もあり42.5%、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債も含めると49.6%となっています。国庫支出金は子ども手当創設などにより14.6%、市債は普通建設事業の増加などにより12.2%となっています。

総務費



2億3427万円

庁舎管理や徴税、戸籍、選挙、監査委員などにかかる経費。

民生費



20億1841万円

高齢者や生活保護など市民の福祉対策に使われる経費。

衛生費



3億9919万円

検診など保険予防対策やごみ処理、環境衛生などの経費。

商工費



9170万円

商工業の振興対策や観光の振興に使われる経費。

土木費



9億1884万円

道路整備や公営住宅建設、除排雪に使われる経費。

平成22年10月1日国勢調査を実施！ 調査員を募集します。

統計調査員



登録を募集します

申し込み

どのような仕事をするの？

- 各種統計調査ごとに開催される調査員事務説明会への出席
- 各種統計調査において世帯または事業所等との面接、調査内容の説明及び調査の依頼並びに調査票の回収
- 回収した調査票の整理・審査及び市役所への提出

調査員になるための条件は？

- 本年4月1日現在20歳以上で市内に在住する方
- 心身ともに健康であり、責任を持って調査業務ができる方
- 調査で知り得た内容等、秘密を保持できる方
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方
- 税の滞納のない方

平成22年度に実施される統計調査

※各統計に応じて報酬をお支払いします。

実施調査名	国勢調査	工業統計調査
調査期日	平成22年10月1日	平成22年12月31日
調査対象	全世帯	市内にある工業等の事業所
募集人員	140名(予定)	5名(予定)
従事期間	平成22年9月～10月	平成22年12月～平成23年1月
報酬額	35,000円 ～70,000円程度 (調査区によって金額が異なります)	15,000円程度

提出に必要なものは？
登録志願書1通（志願書は、市役所2階企画財政課にありま
す。）

申込方法は？

- 指定の登録志願書を本人が直接持参してください。
- 本人が確認できるもの（免許証、保険証など）と印かんを持参してください。
- 申込み時に簡単な面談を行います。
- 登録制のため、一度手続きを行うと次年度以降の登録手続きは不要です。

いつまでに申し込めばいいの？

随時募集します！

ただし、国勢調査調査員のみ希望する方は5月31日(月)までに申込みください。

- ◆ 志願書は市のホームページからダウンロードが可能です。
- ◆ 希望により志願書を郵送又は電子メールで送信いたします。ただし、郵送の場合は実費負担となります。
- ◆ 各種統計の調査員は、毎年度登録者の中から別途選考を行います
- ◆ 調査員業務は、年間を通じて従事する形態ではありません。よって、定期的な収入は、見込めないのをご承知おきください。
- ◆ 登録調査員は事前に登録をしていただくための制度です。各統計調査ごと当係から連絡があり、任命されてから始めて調査員となります。

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 市役所2階 赤平市企画財政課地域対策係
TEL 32-1834 FAX 32-5033 e-mail kikaku@city.akabira.hokkaido.jp
URL http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php

赤平製紙株式会社

☎0125-32-2250 http://elleair-akabira.com/Akabira_info.html



創業	1989年(平成元年)9月
所在地	共和町199番地5
代表者	代表取締役 松本 太
従業員	84名

■ 会社の概要 ■

赤平製紙は、産炭地の地域経済の振興を目的に誘致企業として進出し、大王製紙グループと市、道及び地域関係者が一体となり第3セクター方式で設立されました。

工場では、毎日の生活に欠かせない家庭製品である「エリエール」ブランドの箱ティッシュやトイレットロールなどを生産し、北海道全域と東北の一部へ出荷しています。北海道で売られているエリエール製品は100%赤平製紙でつくられ、各家庭でご使用いただいています。

KIRARI sunshine 輝<3>社員



笠嶋 憲さん 松田幸喜さん 武田 晃さん

お肌にも、こころにもやさしいティッシュなので、市民の皆さん、使ってください!

消費者の皆様が安心してお使いいただける商品をつくるよう心がけています。

エリエールというブランド名だけでなく、赤平製紙の名前も知っていただきたい。

優しさを形にする技術

独創的なアイデアから生まれる開発力と、それを実現するための最先端の技術力で、付加価値の高い商品をどこよりも早く提供し続け、顧客の立場に立った「よきモノづくり」を通じ、より快適な暮らしを実現させます。

また、地球環境に配慮するため、平成20年10月に建築廃材・伐木等の木屑を燃料とするバイオマスボイラーを導入し、重油からバイオマスに転換することで、年間のA重油使用量を94%、二酸化炭素排出量を46%削減しています。



エリエールブランド商品

肌へのやさしさ・なめらかな肌心地を徹底的に追求した商品の数々!



ローションティッシュ

天然由来成分 コラーゲンエキスを配合、鼻のまわりが赤くなる前にやさしくいたわります。

AKABIRA BRAND



copyright(C)2007 Akabira paper corporation All Rights Reserved.

赤平製紙株式会社

1日に箱ティッシュ(5箱入)を3万パック、トイレットロール(12ロール入)を2万パック生産し、機械は、年中無休! 24時間休むことなく稼働しています。

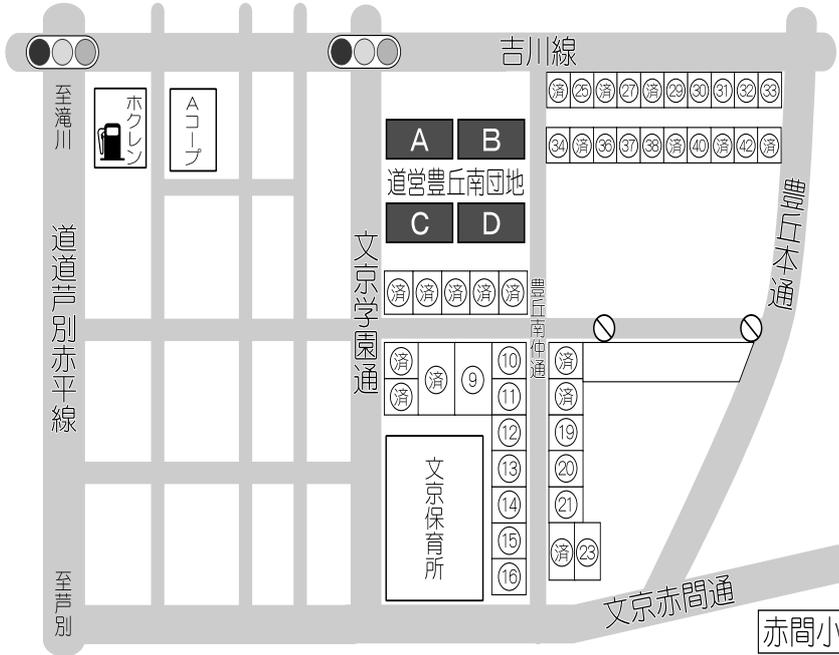


AKABIRA BRAND

街と自然が共存する豊かな住環境

豊丘南団地

豊丘南団地 25区画 分譲



好評分譲中!

番号	面積㎡ (坪)	㎡当り単価 (坪)	分譲価格
⑨	786.07㎡ (237.78坪)	11,700円 (38,677円)	9,197千円
⑩	454.34㎡ (137.43坪)	12,400円 (40,991円)	5,633千円
⑪	406.05㎡ (122.83坪)	11,800円 (39,008円)	4,791千円
⑫	398.56㎡ (120.56坪)	11,700円 (38,677円)	4,663千円
⑬	398.78㎡ (120.63坪)	11,700円 (38,677円)	4,665千円
⑭	399.03㎡ (120.70坪)	11,700円 (38,677円)	4,668千円
⑮	399.25㎡ (120.77坪)	11,700円 (38,677円)	4,671千円
⑯	432.53㎡ (130.84坪)	11,700円 (38,677円)	5,060千円
⑰	389.04㎡ (117.68坪)	12,100円 (39,999円)	4,707千円
⑱	389.04㎡ (117.68坪)	12,100円 (39,999円)	4,707千円
⑲	389.00㎡ (117.67坪)	11,800円 (39,008円)	4,590千円
⑳	389.00㎡ (117.67坪)	11,800円 (39,008円)	4,590千円
㉑	353.32㎡ (106.87坪)	11,700円 (38,677円)	4,133千円
㉒	353.32㎡ (106.87坪)	11,700円 (38,677円)	4,133千円
㉓	383.61㎡ (116.04坪)	10,200円 (33,718円)	3,912千円
㉔	383.63㎡ (116.04坪)	11,700円 (33,718円)	3,913千円
㉕	319.66㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円
㉖	319.65㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円
㉗	319.64㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円
㉘	321.28㎡ (97.18坪)	10,000円 (33,057円)	3,212千円
㉙	329.86㎡ (99.78坪)	10,300円 (34,049円)	3,397千円
㉚	433.83㎡ (131.23坪)	10,700円 (35,371円)	4,641千円
㉛	396.01㎡ (119.79坪)	9,700円 (32,066円)	3,841千円
㉜	395.99㎡ (119.78坪)	9,900円 (32,727円)	3,920千円
㉝	395.99㎡ (119.78坪)	9,900円 (32,727円)	3,920千円
㉞	330.00㎡ (99.82坪)	9,500円 (31,404円)	3,135千円
㉟	330.00㎡ (99.82坪)	9,500円 (31,404円)	3,135千円

※番号は第1期から第3期分譲地までの通し番号です。

【宅地の概要】

- 地番** 字豊里33番のうち
- 交通** バス停留所約500m
- 教育** 文京保育所約300m
赤間小学校約300m
- 店舗** Aコープへ約400m

用途地域

- 第1種低層住居専用地域
(建ぺい率40%、容積率60%)
- 第1種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%)

詳細は申込み時にご確認を...

総務課契約管財係

☎0125-32-2211

医療保険です

医療保険係 ☎32-2214

退職者医療制度をご存知ですか？

会社などを退職し、年金の受給権がある人とその扶養家族は、65歳になる月末まで「退職者医療制度」で診療を受けることとなります。

退職者医療制度に該当しても医療機関を受診する際の自己負担など、該当者本人はこれまで同様に変わりありませんが、かかった医療費の一部が国の交付金でまかなわれるため、市の国民健康保険の負担が軽減され、医療費の削減になります。必ず届け出をしましょう。

■該当要件

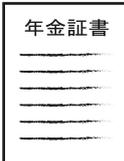
現在65歳未満で国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金の加入期間が20年以上または40歳以降で10年以上あって年金を受給している方

加入手続き

年金受給権の発生後、年金証書を受けてから14日以内に、国保の担当窓口へ届け出てください。

国保から「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届出に必要なもの

保険証 	年金証書 
--	---

平成22年度国民年金保険料

kin 年
金 nen

市民年金係

☎ 32-1823 内 206

■定額保険料 ■月額15,100円
(平成22年4月分〜平成23年3月分)

国民年金保険料は前納することとで割引になります。

1 保険料を前納すると割引額が増えます。(1年度分前納と6カ月前納などがあります。)
国民年金保険料を1年分一括して前納すると、現金払いは3,200円の割引(1年度分の保険料額181,200円が177,900円へ)となります。6カ月前納は、現金払いで740円

の割引となります。(6カ月分の保険料額90,600円が89,800円になります。)

※1年度分、6カ月分の前納納付書は、4月上旬に保険事務所から郵送されます。

*一部納付の保険料月額が、4分の1免除で11,330円、半額免除で7,550円、4分の3免除で3,780円です。

2 月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得です。
通常の口座振替(当月保険料

の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にする(月50円の割引)になります。

※手続きは、社会保険事務所または預貯金口座のある金融機関へ(持参するも可)

■国民年金保険料納付案内書または年金手帳

■預貯金通帳

■金融機関届出印

引き落としは、手続きをした翌月または翌々月となります。後日郵送される「口座振替のお知らせハガキ」で開始月を確認してください。

問合せ 社会保険事務所

☎ 52-2144

赤平市市税等収納向上対策本部

最寄りの郵便局にて市税等の納税ができるようになりました!

■事務局
■事務課納税係
☎ 32-2219

これまで、市税等の納税(付)は、市内各金融機関・市役所・茂尻支所・平岸連絡所及び最寄りの郵便局(払込取扱票での納税(付)に限る)で行っていましたが、本年4月より、皆様のご自宅に届く納付書で市税等の納税(付)ができるようになりましたのでお知らせいたします。(納付書に〇公の表示があります。)
今後とも、納期限の厳守にご理解とご協力をお願いします。

【対象税目・料目】

- ◆市税 市道民税・固定資産税・軽自動車税 ◆水道料・下水道使用料
- ◆下水道事業受益者負担金 ◆介護保険料 ◆し尿処理手数料
- ◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 ◆幼稚園入園料
- ◆幼稚園使用料 ◆奨学資金返還金 ◆児童福祉費負担金(保育料)
- ◆住宅使用料 ◆駐車場使用料

【今月の納税】 介護保険料 第1期納期限 4月30日(金)まで

赤平高校を応援する集い



3月21日開催されました

現在、生徒数の減少から、1間口校となり、募集停止の危機となっている赤平高校を応援しようと、地元赤平のスポーツ少年団本部と赤平高校野球部OBなどの呼びかけにより、赤平高校を応援する集いが開催されました。

会場となった交流センターみらいには、赤平高校の卒業生や地域住民など約80名が参加し、同校元教諭寺岡饒・畑瀬善信両先生による講演の後、交流会が行われました。



赤平らんオーナーズ倶楽部

オーナー（会員）募集中！

2010年度

胡蝶蘭の

花ことば～幸せが飛んでくる

あなたのもとにらんが届きます！

- オーナーになると…秀麗な赤平産のらんを年3回（原則4カ月ごと）指定先までお届けいたします。
- オーナー特典…赤平オーキッド(百戸町西6-26)でらんをお買い求めの際はオーナー割引が受けられます。
- 無料配達区域…赤平市・芦別市・滝川市・歌志内市・砂川市・上砂川町・新十津川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町
- 有料配達区域…上記以外の道内（離島は除く）へのお届けは、荷造代と送料が加算されます。

会費

- Aコース（年12,000円）ミディコチョウラン2回、大輪1回
- Bコース（年22,000円）大輪2回、ミディコチョウラン1回
- Cコース（年30,000円）大輪3本立て2回、大輪5本立て1回

ご希望の方はお電話にて申込みください。

問合せ・申込み

赤平らんオーナーズ倶楽部事務局
(株式会社赤平振興公社内)
赤平市幌岡町375-1 ☎32-5121

※お届け先は原則3回とも同一住所とさせていただきます。



「ゆったり」
☎34-2155
「虹の山荘」
☎34-2177
赤平振興公社
☎32-6160

エルム高原温泉「ゆったり」

特別感謝セール実施中！

エルム高原温泉「ゆったり」は、オープン以来、15年目を迎えました。これもひとえにご利用くださいます市民の皆さんのお陰であります。日頃からのご利用に感謝の気持ちを込めて4月1日～4月30日までの間、特別感謝セールとして、回数券(12枚つづり)にさらに入館券を2枚プラスし5,000円で販売します。

保養サービス券を交付します！

従来の保養サービスカードから保養サービス券(切り離し式)に変わりました。

■対象者

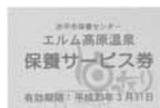
赤平市に住所を有する65歳以上の方。

■交付場所・日時

エルム高原温泉「ゆったり」で随時受付します。

■持参するもの

新規の方は住所及び年齢が確認できる住基カードや健康保険証、運転免許証など。従来の保養サービスカードをお持ちの方はサービスカードを持参してください。



バス運行表

■保養サービスバスは、曜日ごとに3地区の運行を行っておりますので、是非ご利用ください。

A 地区(月曜日・木曜日)

平岸東町会館	9:15
平岸駅前	9:16
平岸マート前	9:17
浄光寺前	9:19
平岸桂町(国道下道路)	9:21
茂尻本町集会所	9:22
エルム工業前	9:24
茂尻栄町老人クラブ前	9:27
茂尻新町	9:28
百戸雇用促進住宅前	9:34
ケアハウスすいこう	9:35
交流センターみらい前	9:42
赤間入	9:45
温泉「ゆったり」	10:00

B 地区(火曜日・金曜日)

茂尻伊藤石油前	9:25
日の出町会館	9:28
マックスパリュ赤平店前	9:30
文化会館	9:32
中央会館(虹かけ橋下)	9:33
市役所下(川添通り)	9:34
宮下東団地付近	9:36
桜木町バス停付近	9:37
赤平西郵便局前	9:43
文京簡易郵便局前	9:44
温泉「ゆったり」	10:00

C 地区(水曜日・土曜日)

桜木町研修センター	9:20
住吉獅子会館	9:30
工業団地入口(共和200番地)	9:36
共和地区集会所	9:37
十勝道路入口(赤平幼稚園側)	9:38
若木町生活館	9:40
青葉団地入口(バス停下)	9:41
文京旧7イレブン前	9:42
カトウ薬房前	9:44
豊丘町会館	9:46
温泉「ゆったり」	10:00



帰路につきましては、3地区ともエルム高原温泉「ゆったり」を午後2時に出発し逆順路でお送りします。

※運休日→日曜日と温泉「ゆったり」で指定した日につきましては、バスは運休となります！



we meet in Hokkaido it always
in Aburahi

北海道の春は 赤平から

2010.4 16 (金) 17 (土) 18 (日)

総合体育館

らんフェスタ赤平実行委員会事務局
(市役所商工労政観光係 ☎ 32-1841)



4月16日 (金)

9:00~	オープニングセレモニー・授賞式
10:00~	開場
11:00~11:50	NHK 趣味の園芸 江尻光一氏 講演会
12:10~13:00	「洋らの咲かせ方」※終了後サイン会
13:30~14:30	実践セミナー フラワーアレンジメント 講師 華道 池坊光明流清美会 材料費 (先着20名) 家元 奥 祥華氏 1000円
17:00	閉場

4月17日 (土)

10:00~	開場
	道新文化センター
10:30~12:00	「北海道で楽しむコショウランの栽培」 洋ラン教室講師 荻原和夫氏
11:00~11:30	ミニコンサート ソレイユ・ブラン
13:00~16:00	10 青少年のための科学の祭典赤平大会 科学の祭典赤平実行委員会
13:30~14:30	実践セミナー フラワーアレンジメント 講師 華道 池坊光明流清美会 材料費 (先着20名) 家元 奥 祥華氏 1000円
14:30~15:00	ミニコンサート ソレイユ・ブラン
15:00~16:00	押し花体験 無料 (先着20名) 講師ふしぎな花倶楽部インストラクター
17:00	閉場

今回のらんフェスタは新企画がいっぱい!

17日・18日



1 大道芸人がやってくる

ジャグリングやパントマイムのパフォーマンス集団

科学の祭典 17日

不思議な実験やおもしろ工作が体験できます。

2



迎え花即売会 18日

18日の最終日16時より、会場にある迎え花をまごころ価格で販売します。



3

4月18日 (日)

10:00~	開場
	道新文化センター
10:30~12:00	「北海道で楽しむコショウランの栽培」 洋ラン教室講師 荻原和夫氏
11:00~11:30	ミニコンサート ソレイユ・ブラン
13:30~14:30	実践セミナー フラワーアレンジメント 講師 華道 池坊光明流清美会 材料費 (先着20名) 家元 奥 祥華氏 1000円
14:30~15:00	ミニコンサート ソレイユ・ブラン
15:00~16:00	押し花体験 無料 (先着20名) 講師ふしぎな花倶楽部インストラクター
17:00	閉場

お一人様・1日券

観らん券

当日 800円
前売り 500円
(高校生以下無料)



~ 10年間の感謝をこめて~
開催期間中 15時以降に来場された方々に「小袋豆」プレゼント!

その他にも楽しい催しがあるよ!

- 花業者即売会
 - なかそらちの食と観光・物産フェア
 - 喫茶コーナー ●屋外飲食コーナー
 - 屋外園芸市
- などイベント盛りだくさん

保険料が変わります

平成22・23年度の新しい保険料をお知らせします

加入者(被保険者)の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。

均等割(加入者が等しく負担)

平成20・21年度(年間)
43,143円

平成22・23年度(年間)
44,192円

所得割(加入者の所得に応じて負担)

平成20・21年度(年間)
9.63%

平成22年・23年(年間)
10.28%

所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割(一人当たりの額)

44,192円

所得割(本人の所得に応じた額)

(平成21年中の所得▲33万円) × 10.28%

1年間の保険料(100円未満捨て)

(限度額50万円)

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減について

1 均等割の軽減(所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります)
(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

後期高齢者医療制度

●保険料の計算方法(平成22年度)

保険料は、全ての加入者(被保険者)の方にかかります。
保険料額は、加入者(被保険者)が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。
世帯主や加入者(被保険者)の

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度	比較
	軽減割合	均等割額	の均等割	
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

例年金収入180万円の場合

◆軽減判定

$$180\text{万円} - 120\text{万円} - 33\text{万円} = 27\text{万円}$$

(公的年金等控除) (基礎控除) (軽減に該当)

◆所得割

$$27\text{万円} \times 10.28\% \times 5\text{割} = 13,878\text{円}$$

〈年間保険料のうち所得割額分〉

2 所得割の軽減(加入者個人の所得で判定します。前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。)

3 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは・・・

全国健康保険協会健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村

の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

■「医療費通知」について

加入者(被保険者)の皆様は、健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合より送付しています。

医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかられた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または市民生活課医療係へお問合せください。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

市役所市民生活課 ☎32-2214

■保険料について・・・

国保賦課徴収係

■資格・給付について・・・

医療保険係

平成22年4月から

子ども手当

中学校修了までの児童



【支給対象】

中学校修了までの子ども（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を養育している方

※所得制限はありません（児童手当に設けられている所得制限は、子ども手当では適用されません）。

【支給額】

子ども一人につき月額13,000円
（年齢や出生順に関わらず一律）

【支払月】

- 1 平成22年6月（4月・5月分）
※児童手当の2月・3月分と一緒に振り込む予定です。
 - 2 平成22年10月（6月～9月分）
 - 3 平成23年2月（10月～1月分）
- ※支払金額や内訳は支払の数日前までに支払通知書を送付しお知らせする予定です。

【支払方法】

事前に指定された口座への振り込み
※児童手当の振込先を既に指定されている方には、届出がない限り同じ口座へ振込みます。

— お願い —

子ども手当は、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに支給されるものです。このため、子ども手当の受給者については、子ども手当支給の趣旨に従って、子ども手当を使用しなければならないという責務が定められています。

子どもの育ちのための費用である給食費や保育料等を滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられるということは、子ども手当の趣旨にそぐわないものと考えられます。

子ども手当の趣旨や受給者の責務を踏まえ、給食費や保育料等の滞納がある方は、子ども手当を滞納解消に充てるようお願いします。

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32-2216

【申請の必要がない方】

■ 3月まで児童手当の受給対象であった方（0歳児から中学1年生までの分）で、引き続き赤平市に住んでいる場合、子ども手当の申請を行う必要はありません。自動的に子ども手当の受給者とみなされます。

【申請の必要な方】

- 1 4月に中学2年・3年生になった子どもを養育している方
※下のお子様の児童手当を今までもらっていても、上のお子様が新たに支給対象になるため申請が必要です。
- 2 所得制限超過により、今まで児童手当の支給を受けられなかった方
- 3 児童手当の現況届未提出等により、児童手当の受給資格が差し止められている方
- 4 出生・転入・養育者の変更等で、子どもを新たに養育することになった方
※出生（転入）届等提出時に、子ども手当の申請も合わせてしていただく形になります。
- 5 3月以前に出生・転入・養育者の変更等があったが、児童手当の申請（変更）が済んでいない方
- 6 赤平市から転出される方
※赤平市での受給資格消滅届の提出と、転出先の市町村での申請が必要になります。

1～3の方には、経過措置が設けられました。今年9月30日までに申請をすれば、4月分からの支給となります。なお、申請が必要と思われる方には、4月中に申請書を郵送します。

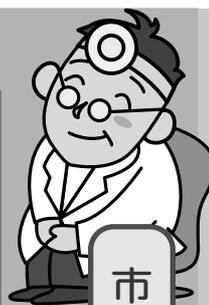
【申請に必要なもの】

申請書（振込口座銀行名・口座番号）
年金加入証明書または
受給者（保護者）の健康保険証の写し

●市立病院外来診療日程●

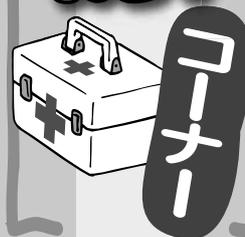
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
 □…午後のみ診療 ▲…午前・第2週の午後診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	□	○	休診	×	△	×	○	×	月
○	△	△		△	△	△	○	○	火
○	▲	△		×	□	×	△	○	水
○	×	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科

再来受診機

平日の受付時間

診療日時の変更について

- ★4月より木曜日の外科外来は午前診療になります。
- ★4月より第4水曜日の整形外科午後外来は第2水曜日午後に変更となります。

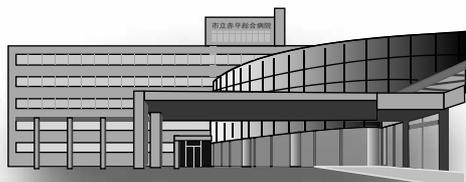
受診時に、お薬手帳をご持参ください!

◎当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲みあわせや副作用、同じ薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。



市立病院スタッフ募集のお知らせ

- ◆募集職種及び人員 ◆嘱託職員の登録
 - ・薬剤師…1名
 - ・看護師…随時
- ◆臨時職員の登録
 - ・看護助手、事務補助…随時



問合せ
 市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

29日(祝)	25日(日)	18日(日)	11日(日)	4日(日)	4月
おおさき歯科(吾郎町) ☎0124-230648	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	歌内ホワイト歯科クリニック(歌内市) ☎42-4618	グリーン歯科クリニック(砂川市) ☎54-3434	長谷川第1歯科(赤平市) ☎32-2277	病・医院名

歯科

休日診療

経営健全化計画 (概要)

1 経営健全化計画の策定理由について

市立赤平総合病院は、地域の中核医療施設、自治体病院としての役割を担ってきたが、診療棟・管理棟の全面改築等により毎年約2・5億円の企業債を償還しており、平成20年度末償還残高として約26億円を抱え、大きな負担となっている。

また、診療報酬のマイナス改定等の度重なる医療制度改革や慢性的な医師不足に加え、初期臨床研修医制度の影響により、診療単価の下落や入院患者の抑制、外来の診療間隔の延長による延患者が減少するなど、医業収益の減少及び経営状況の悪化を招くこととなった。

このようなことから、平成20年度の資金不足比率が経営健全化基準の20%を大きく上回る81・2%となり、今般の経営健全化計画を策定するに至った。



2 計画期間について

平成21年度から平成26年度までの6年間
平成21年度から平成23年度までの3年間を経営効率化（経常収支黒字化）期間とし、平成24年度において経常収支の黒字化を図る。

3 経営健全化の基本方針について

個別外部監査及び「市立赤平総合病院改革プラン」評価委員会の意見を参考に、新たな不良債務を発生させない経営と平成26年度までに資金不足比率を経営健全化基準未満にすべく、次のとおり基本方針を定めた。

- 適正な病床規模による運営を図る。
- 収支の安定を図るため、更なる一般会計からの繰入れを実施する。
- 現在の診療科の維持と、患者サービスの更なる向上に努める。

4 資金不足比率を健全化基準未満とするための方策について

◆経営の効率化
①平成24年度までに、一般病床を120床から60床に縮小し、適正な人員配置と委託料の削減を行う
②平成24年度までに、外来看護師のステーション化を図り、職員配置の効率性を高める

◆一般会計からの繰入金
①不良債務解消分として、毎年1・5億円の繰入れを行う（平成19～27年度まで）

②特例債元利償還分として毎年約2億円の繰入れを行う

③不良債務の早期全額解消のため、毎年の企業債償還分全額の繰入れを行う

④平成21～23年度においては「市立赤平総合病院改革プラン」との乖離分を補てんする

平成21年度 1・5億円
平成22年度 1・76億円
平成23年度 1・84億円

5 各年度の資金不足比率について

年度	資金不足比率
平成20年度	81.2%
平成21年度	67.1%
平成22年度	68.9%
平成23年度	58.5%
平成24年度	44.4%
平成25年度	27.4%
平成26年度	11.6%

※平成26年度には、経営健全化基準の20%未満となる見込となっています。

〈今後更なる充実を図る主な取組み〉

- ◆増収対策
 - ・患者の増加対策（臨床経験の長い医師の定着）
 - ・透析センター（送迎サービス等）の充実
- ◆経費削減
 - ・職員の適正配置の検討
 - ・業務委託や非常勤職員の活用
 - ・医薬品材料費の抑制、削減
 - ・業務改善と経費削減等
- ◆その他
 - ・経営管理体制の充実
 - ・職員モラルの向上等

※なお、本計画は現在入院されておられる患者さんの退院が必要となることや、診療科目の廃止をすることなく、取りまとめておりますので、ご了承ください。
また、「経営健全化計画書」は市立病院ホームページで公開されておりますので、ご覧ください。



さわやか

ご存知ですか？ じん肺検診



じん肺の有無を確認する検診です。

- 場 所** 市立赤平総合病院
- 申込方法** 健康づくり推進係窓口にて申込みください。
※申込みの際には、健康保険証・印鑑・自己負担金をご持参ください。
- 検査内容** 胸部レントゲン検査・肺機能検査
- 対 象 者** 過去に粉じん作業をしたことがある市内在住の方
※じん肺の有無を確認する検診です。じん肺管理区分「管理2」以上の方は受けられません。
- 検査費用** 自己負担額 3,840円

個別乳がん検診のご案内

- 場 所** そらち乳腺肛門クリニック
- 申込方法** 健康づくり推進係窓口にて申込みください。
※申込みの際には、健康保険証・印鑑・自己負担金をご持参ください。
- 対 象 者** 市内在住の40歳以上の女性
※昨年度受診者は受けられません。
- 料 金** 赤平市国保加入者 1,000円
その他の保険加入者 2,000円
生活保護非課税世帯 1,000円



保健所からのお知らせ

ストレス?
不安?



もしかしたら
こころの病気?

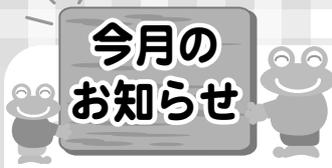


子どもからお年寄りまで、心の悩みを持つご本人やご家族、職場や学校など周囲の方々の相談に応じています。

- ☑ 精神科医師と保健師がご相談に応じます。
- ☑ 費用は無料です。
- ☑ 時間は1時間程度で、ゆっくり話ができます。
- ☑ プライバシーの保護、秘密は厳守します。
- ☑ 前日の午後4時までに予約してください。

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	4月8日(木) 14:00~16:30	滝川保健所



平成22年度 集団検診の日程が決まりました！

検診の種類	日程	場所	お申込み	その他
特定健診 胃がん検診 肺がん・結核検診 大腸がん検診	5月29日(土) 5月30日(日)～ 6月2日(水)	東公民館 ふれあいホール	広報5月号にて ご案内します。	30歳以上の市民 ※特定健診は40～74歳まで の赤平市国保加入者に限り ます。
乳がん検診 大腸がん検診	8月10日(火)・ 8月11日(水)	ふれあいホール	広報7月号にて ご案内します。	40歳以上の女性 ※昨年受診された方は受け られません。
子宮がん検診 大腸がん検診	8月10日(火)			20歳以上の女性 ※昨年受診された方は受け られません。
バスツアー検診 特定健診・がん検診 (胃、肺、大腸、乳、子宮)	9月4日(土)・ 9月9日(木) 12月3日(金)	北海道対がん協会 札幌検診センター	広報8月号にて ご案内します。 広報11月号に てご案内します。	※加入されている医療保険に よっては、赤平市国保加入者 以外の方でも特定健診を受け られます。加入されている医 療保険者にご確認ください。

【集団検診料金一覧表】

(単位：円)

種類	胃がん	肺がん結核		大腸がん	子宮がん		乳がん	特定健診	肝炎ウイル ス検査	エキノコッ クス検査
		X線	喀痰		頸部	体部				
赤平市国保 加入者	1,500	500	1,000	500	1,500	500	1,000	500	1,800	300 (小学校 3年生 以上)
後期高齢者・ 社会保険等	2,000	500	1,500	1,000	2,000	1,000	2,000	500	1,800	
非課税・ 生活保護	500	500	500	500	500	500	1,000	500	非500 生保0	

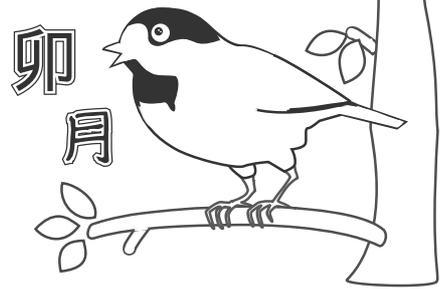


特定健診とは？

メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の早期発見を目的とした健康診査で、身体測定のほか、腹囲測定、血圧測定、LDLコレステロールや空腹時血糖、肝機能等の血液検査を行います。今年の集団検診からは、尿酸とクレアチニン(腎臓機能)も調べることができるようになります。

※特定健診は、現在加入している医療保険によって受診方法が違います。詳細については各医療保険者までお問合せください。

お知らせ



行政・公共

Public

交流センターみらい

駅側ロビー開放時間の変更

4月1日から、駅側ロビーの開放時間が変更となりますのでお知らせします。

開放時間 午前5時50分～22時

なお、ロビー開放時間終了後

もJR利用者の方には、ホーム側風除室を開放しています。

問合せ 交流センターみらい

☎34-2311

東公民館・茂尻支所

4月1日から禁煙になります

東公民館・茂尻支所での喫煙につきましましては、受動喫煙による健康被害の防止のため、4月1日から施設内での喫煙は全面的に禁止となりますのでご

理解とご協力をお願いします。なお、敷地内(屋外)の一部に喫煙スペースを設けます。

問合せ 東公民館☎33-7537

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありませんか。行政相談の対象となる業務は国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

日時 4月21日(水)13時～16時

会場 産業研修ホール

行政相談委員

川崎和男氏・堀口 妥氏

福祉タクシー券

の交付について

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)

機能障害・視覚・心臓・呼吸器

腎臓機能障害において、「身体

障害者手帳」の交付を受け、その

障がいの程度がそれぞれ単

独で1、2級に該当する方。た

だし、自動車税及び軽自動車税

減免を受けている方を除く。

※該当者には、案内の通知が送

付されます。

交付枚数 1人年間24枚(1枚

530円×月2枚)

有効期間 平成22年4月8日(木)

～平成23年3月31日(木)

持参するもの(印鑑、身体障害

者手帳、お知らせの通知

交付日時(4月8日(木))

9時～12時 東公民館(茂尻支所)

13時～16時 市役所コミセン

※4月9日(金)以降は地域福祉係

窓口で交付いたします。

問合せ 地域福祉係☎32-2216

上下水道課からお願い

■引越し等で水道を使用又は中止されるときは、連絡をお願いします。(使用開始の場合、立会いが必要になります。)

■水道使用者・所有者・使用用途が変わるときは届出ください。

■水道工事(新設・改造・撤去)をするときは、市の指定業者へ

ご依頼ください。

■水道料金を口座振替するとき

は、金融機関で手続きをしてく

ださい。(通帳・通帳印が必要)

※急な手続きになりますと処理

が間に合わず、ご迷惑をおか

けることがありますので、お

早目の手続きをお願いします。

問合せ 上下水道課☎32-2218

赤平市耐震改修促進計画

本市では、大地震が発生した際に、建築物の倒壊などによる

被害を最小限にし、地震災害から市民の生命及び財産を守るために「赤平市耐震改修促進計画」

を策定しました。地震対策や耐

震診断・耐震改修を支援する制

度などを、折込パンフレットで

お知らせします。

問合せ 建築係☎32-1844

巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司などを派遣し、児童に関する相談を実施します。希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

日程 5月13日(木)、9月9日

(木)、11月18日(木)

主な相談内容 養育・非行・心身

障害・発達やしつけ・健全育

成・子育てに関する相談等

申込み 子ども未来・医療給付係

☎32-2216

こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務

されている方。

日時 4月26日(月)18時～

受付 4月12日(月)～16日(金)

申込み 広報広聴係☎32-1834

只今、まごころ商品券を購入されると1万円購入で、500円のプレゼント
赤平商工会議所にて発売中!!

二胡癒しコンサート

(二胡とは、中国の楽器)

日時 4月8日(木) 午後2時頃から
場所 茂尻 全龍寺本堂にて

入場無料

曲目 見上げてごらん 他



演奏：山本 大雲さん
ピアノ：伊藤麻紀子さん

労働基準法が改正されます

4月1日から、労働基準法が改正されます。主な改正内容は、①1カ月60時間を超える時間外労働について割増賃金率が5割以上に引き上げられる（猶予措置あり）、②限度時間（月45時間など）を超えた時間外労働に対する割増賃金引き上げ等の努力義務が労使に課せられる、③年次有給休暇が時間単位で取得できるようにするなどです。

問合せ 滝川労働基準監督署
☎24・7361

母子家庭自立支援 教育訓練給付金事業

4月から就職を目指す母子家庭の母を支援するため、指定された教育訓練講座を受講した場合に、受講に要した費用の一部を支給します。

対象者 市内にお住まいの母子家庭の母で、次のすべての要件を満たす方

① 児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の所得水準にある方

② 受講開始日において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない方

③ その教育訓練を受けることが

就業するために必要と認められる方

対象講座 雇用保険制度における教育訓練給付の指定講座もしくは別に国が定める就業に結びつく可能性の高い講座

支給額 対象講座に要した受講料の2割（上限額は10万円、支給額が4千円以下の場合には非該当）が、講座修了後に支給されます。

申込方法 受講前に対象講座指定の申請が必要です。対象講座終了の翌日から起算して1カ月以内の支給申請が必要です。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32・2216

火災防衛訓練の実施

春の火災予防運動にあわせ、消防職・消防団員による火災防衛訓練を実施します。

日時 4月26日(月)16時
会場 豊里小学校(豊業町5-18)
問合せ 消防本部警防係
☎32・3181

育児・介護休業法の改正

「就労」と「結婚・出産・子育て」の二者択一構造を解消し、特に子育てや介護など家庭の状況から時間的制約を抱えている

時期の労働者について仕事と家庭の両立支援を進めるため、育児・介護休業法が改正されました。昨年の9月30日に施行された一部規定を除き、22年4月1日、6月30日に施行されます。

問合せ 北海道労働局雇用均等室 ☎011-709-2715

生活 Life

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(火)～15日(木)
年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死
くめさせ安全で安心な北海道
【運動の重点目標】

① 子どもと高齢者の交通事故防止

② 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

③ スピードの出し過ぎ防止

④ 飲酒運転の根絶

⑤ 自転車乗用中の交通事故防止

■ 赤平市交通安全推進協議会
クマに遭わないために!

(1) 熊の出没地域に行かないこと
(2) 鈴などにより、人の存在を知らせること

(3) 残飯、空き缶などのごみは、必ず持ち帰ること
問合せ 農林係 ☎32・1842

入林・山菜取りの心構え

(1) 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること
※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
(2) 単独での入林は、極力やめること
(3) 目立つ服装で入林すること
(4) 通信手段や笛、ラジオ、非常食目印用テープ、懐中電灯などを携行すること
(5) 造林用作業道には、立ち入らないようにすること
(6) 迷ったら、あわてず落ち着いて行動すること

問合せ 農林係 ☎32・1842

春の火災予防運動

実施期間 4月20日(火)～30日(金)
統一標語 「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」
住宅防火のちをを守る7つのポイント

【3つの習慣】

■ 寝タバコは絶対にやめる。
■ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
■ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

■ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
■ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品

を使用する。
■ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
■ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
※期間中の正午にサイレンを鳴らします!

消防本部(署) 消防団



山火事注意
その油断 緑の森を 火の海に
林野火災 強調期間 4月7日~5月31日

霊園・第二霊園の受付開始 (4月1日から)			
	使用料	管理手数料	合計
▼赤平霊園			
洋式(4㎡)	172,000円	40,000円	212,000円
和式(4㎡)	121,000円	40,000円	161,000円
▼第二霊園			
規制(和式)	177,000円	64,000円	241,000円
自由(4㎡)	177,000円	64,000円	241,000円
自由(7.5㎡)	332,000円	120,000円	452,000円

お問合せは、生活環境係 ☎32-2215 まで

銃器による捕獲実施中

入山時にはご注意ください

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しています。このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

山に入るときは、目立つ服装で入るようにしましょう。狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 農林係 ☎32・1842

赤平市洪水ハザードマップを作成しました

近年、異常気象と思われる豪雨等により、全国的に河川のはん濫や堤防の決壊により多くの水害が発生しています。

そこで、市では水害からの人的被害を防ぐことを主な目的として、国土交通省の手引きに基づき「赤平市洪水ハザードマップ」を作成し、広報あかびら4月号と一緒に全戸配付しますので各家庭や職場、施設でご覧いただき、万が一の災害に備えてください。

なお、「赤平市洪水ハザードマップ」がお手元に届いていない方がいましたら左記までご連絡願います。
※市ホームページからもダウンロード

ロードできるよう掲載していますので、併せてご利用ください。
問合せ 消防本部防災係 ☎32・3181

全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

中小企業等で働く方やその家族などが加入している健康保険全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より9・42%(現行8・26%)に変わります。詳しくは左記までお問合せください。

問合せ 全国健康保険協会北海道支部 ☎011・726・0352

募集 RECRUIT

奨学生を募集しています
保護者学生への融資制度

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。
貸付金額(月額)
□高等学校生…8千円
□高等専門学校生…1万円(公立)、1万5千円(私立)
□短期大学・大学生…1万5千円(公立)、2万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内
受付期間 4月23日(金)まで
■申込用紙は学校教育係にあります。
■提出書類を参考に選定します。
■市税等を滞納、または特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸付できません。

■高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみです。他の専門学校は貸付できません。
申込み 学校教育係 ☎32・1822

危険物取扱者試験

試験日 6月6日(日)
種類 甲種、乙種(第1〜6類)、丙種
試験地 札幌市、旭川市、滝川市他
注意 滝川市では、甲種の試験を受験できません。

受付 4月19日(月)〜28日(水)
問合せ 消防本部予防係 ☎32・3181

消防設備士試験

試験日 6月6日(日)
種類 甲種(第1〜5類)、乙種(第1〜7類)
試験地 札幌市、旭川市他
受付 4月19日(月)〜28日(水)
問合せ 消防本部予防係 ☎32・3181

警察官採用試験

道警では警察官を募集します
受験資格
A区分 昭和53年4月2日〜平成5年4月1日までに生まれた男性及び女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方。(平成23年3月卒業見込み者を含む)
B区分 A区分以外(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く。)の昭和53年4月2日〜平成5年4月1日までに生まれた男性。

受付 4月1日(木)〜4月15日(木)
1次試験 5月9日(日)
願書交付 赤歌警察署警務課及び各交番、駐在所
問合せ 赤歌警察署警務課 ☎32・0110

22年度前期技能検定

受検者の募集について
受付期間 4月5日(月)〜16日(金)
受検資格 実務経験を有する方。
■1級〜7年以上
■単一等級〜3年以上
■2級〜2年以上
■3級〜半年以上、または該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定

に限る。)の在校生を含む。
実施職種 造園、鉄工、とび、建築板金など
※経歴年数の短縮・免除及び実施職種、受検手数料など詳しいことは左記までお問合せください。
問合せ 空知地方技能訓練協会 ☎24・1880

国家公務員採用試験

22年度採用試験を実施します
人事院では、22年度の国家公務員各種採用試験を実施します。
採用試験(大学卒業程度)
・国家公務員I種
受付期間4月1日(木)〜4月8日(木)
・国家公務員II種
受付期間(インターネット)4月10日(土)〜4月14日(水)
受付期間(郵送または持参)4月12日(月)〜4月21日(水)

採用試験(高等学校卒業程度)
・国家公務員III種
受付期間6月22日(火)〜6月29日(火)
※なお、申込用紙の請求方法及び受験資格等の詳しい内容につきましては、人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>を参照ください。
問合せ 人事院北海道事務局 ☎011・241・1248

太極拳をやってみませんか

現代の車社会では足腰を鍛えることが少なくなりましした。太極拳は、高齢者の方でも楽しむことができ、都市部でも愛好者が増えています。現在、太極拳教室に参加する方を募集しています。是非この機会にお試ししてみませんか。

日程 毎週月曜日 18時～20時
毎週金曜日 13時～15時
会場 交流センターみらい
問合せ 小田和子 ☎32-2439
上野トミ ☎32-2451

佐藤美千代 ☎090-4876-6059

スポーツ少年団員の募集

スポーツ少年団赤平市本部では、野球・サッカー・陸上の団員を募集しています。

募集資格 市内に居住する小学生及び中学生
申込み先 事務局(総合体育館) ☎33-7750

エアロビックきたそら 新メンバーを募集します!

健康のために楽しく動くエア

ロビクスを始めてみませんか?
場所 ふれあいホール
時間 毎週木曜日19時～20時15分
内容 簡単エアロビクス・ストレッチ

連絡先 佐藤 ☎090-6262-3412

調理師試験の実施

試験の日時 8月25日(火)13時30分～

受験資格 高等学校入学資格を持ち、2年以上調理の業務に従事したもの
願書の提出先 滝川保健所

願書の受付期間 5月11日(月)～5月29日(金)
受験手数料 6,700円
願書の配布場所

- (1)北海道空知保健福祉事務所 滝川地域保健部
 - (2)若別地方食品衛生協会
 - (3)砂川地方食品衛生協会
- 詳しくは滝川保健所 ☎24-6201へお問合せください。

市民行事 Event

チャリティプロレス 赤平ファイヤーシリーズII

プロレスを通して赤平に元気と活力をつけるため、北都プロレスのご協力をいただき、チャリティプロレスを開催します。エキシビジョンマッチでは、ちびっ子VSプロレスラーや赤平のまちを熱くする市民レスラーがリングに登場し、エキサイティングな闘いを繰り広げます。収益金は火まつりに寄附します。

日時 4月27日(火)18時30分～

会場 総合体育館サブアリーナ

入場料 大人2000円
中・高校生1000円

チケット取り扱い先 商工会議所(泉町2-2)

問合せ 赤平プロレス同好会 成田 ☎090-1642-7096

善意 Charity

ありがとうございました

- 〔愛真ホームへ〕 敬称略
- ◆久保和子(西文京町) あて布
- ◆佐藤恵子(茂尻春日町) "
- ◆境田周治(日の出町) "
- ◆光運寺 "
- ◆赤平消費者協会 "
- ◆佐々木義明(東文京町) 衣類
- ◆大谷婦人会宝性寺支部 尿パット・あて布
- ◆宝性寺和光会 尿パット・あて布

〔図書館へ〕 宮浦鈴子(若木町東) 図書の寄贈

講習 Training

防火対象物点検資格者の講習日程について

実施日 6月8日(火)～11日(金)

会場 札幌市民防災センター

申請先 札幌市防災協会 (札幌市白石区南郷通6丁目北2-1 札幌市民防災センター内)

☎011-861-1211

申込 4月20日(火)～5月12日(水)

※持参または郵送にて受付します。

問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

kokko

元気な こっこ ちゃん

今月のかわいい おともだちを紹介します!

かがみらいとくん (1歳11カ月)

さいとうりゆなちゃん (2歳7カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか? 広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営住宅入居者募集

募集戸数	■市営住宅若干戸 ※ 応募者多数の場合は抽選となります
家賃	世帯の収入によって決定します
応募締切	4月1日(木)～12日(月)
問合せ	詳細については建設課住宅係 ☎32-1820までお問合せください。



東公民館まつり



(3月13日・14日)

第26回東公民館まつりでは、展示部門や芸能発表に多くの市民でにぎわいました。

卒業式

(3月12日)



中央中学校

市内の各小中学校で卒業式が行われました。



教育委員会青少年表彰(3月8日)

各種青少年健全育成や文化・スポーツ等の全道大会において優秀な成績を収めた青少年が表彰されました。



岩渕 結里也さん
赤平中央中学校3年



三浦 広くん
赤平小学校6年

全道中学生作文コンクールにおいて、約1万9千点応募の中から、特選6点に選ばれ「北海道学校図書館協会会長賞」を受賞しました。

平成20年度と21年度の2年連続で、少林寺拳法北海道大会の小学校有段の部において、優勝に相当する最優秀賞を受賞しました。

健康講座で「病気を知る」



(3月9日)

住友主婦会が主催する健康講座が住友1区集会所で、市立病院の医師である錦戸崇氏を講師に行われました。楽しんで、学べる講演との呼びかけに、約50名が参加し、元気に長生きするための生活習慣等を学びました。

くらしの健康講座

赤平消費者協会が主催する「くらしの講座」が交流センター「みらいにて行われました。講座は、北海道消費者協会武田佳世子氏を講師に、「知っておきたい介護保険制度」を表題に行われ、44名が参加者しました。



(3月12日)

春を呼ぶコンサート



(3月13日)

赤平ボランティアセンター主催の「春を呼ぶコンサート」がボランティアセンターホールにて行われ、春を思わせるきれいな音色が会場を包みました。

中空知ふるさと文化の集い



(2月21日)

中空知地域の5市5町が、地域の文化活動に通じ、心豊かな地域社会の創造に寄与することを目的に中空知ふるさと文化の集いが開催されました。赤平市からはミュージックベル干愛夢が出場しました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
 1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
 1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
 1. たくまいはたらく力をのびしましょう。
 1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。
- (昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成22年2月末日現在)

※ () 内は前月比

総数	12,929人	(-35)
男	5,949人	(-22)
女	6,980人	(-13)
世帯数	6,854世帯	(-9)

あかびらお天気メモ

(平成22年2月)

	前年
最高気温	7.4°C (4.0°C)
最低気温	-16.4°C (-14.0°C)
降雪量	217.0cm (325.0cm)
真冬日日数	17日 11日

赤平市役所 ☎ 079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎ 32-1834 FAX 32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。